

令和3年3月定例会

気仙沼市教育委員会議案書

令和3年3月17日提出

目 次

(令和3年3月17日提出)

議案 番号	件 名	頁	備考
専決			
1	令和2年度気仙沼市一般会計教育費等3月追加補正予算案に対する意見について	1	
2	令和3年度気仙沼市一般会計教育費等3月追加補正予算案に対する意見について	8	
議案			
1	第2期気仙沼市教育大綱の基本方針及び基本目標に基づく令和3年度重点施策の策定について	15	

○教育長一般事務報告

(令和3年3月17日提出)

番号	件名	頁	備考
1	第116回気仙沼市議会（定例会）代表質問及び一般質問について	20	
2	令和3年度気仙沼市立公民館運営方針並びに重点施策，主要事業計画について	別冊	

○その他

- ① 次回教育委員会定例会の開催について
4月 日（ ） 時 分 教育委員会会議室

専決処分報告第1号

令和2年度気仙沼市一般会計教育費等3月追加補正予算案
に対する意見について

このことについて、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和3年3月17日提出

気仙沼市教育委員会
教育長 小山 淳

専決処分の理由

教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したものである。

専 決 処 分 書

令和2年度気仙沼市一般会計教育費等3月追加補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により市長から意見を求められたので、異議のない旨意見を申し出ることを専決処分する。

令和3年2月24日

気仙沼市教育委員会
教育長 小 山 淳

令和2年度 気仙沼市一般会計教育費等 3月補正予算案

1 歳入

(単位：千円)

款 項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容	
13	分担金及び負担金		1,415		1,415		
		2	負担金	1,415		1,415	
		3	教育費負担金	1,415		1,415	
14	使用料及び手数料	1	使用料	19,655		19,655	
		1	総務使用料	1,244		1,244	
		7	教育使用料	18,411		18,411	
		1	幼稚園授業料	125		125	
		2	公民館使用料	1,683		1,683	
		3	市民会館使用料	7,500		7,500	
		4	はまなすの館使用料	500		500	
		5	社会体育施設使用料	8,603		8,603	
		15	国庫支出金	1,680,156	△ 14,666	1,665,490	
		1	国庫負担金	3	教育費国庫負担金	128,976	
1	幼稚園費負担金			128,976		128,976	
2	国庫補助金	1	総務費国庫補助金	1,551,180	△ 14,666	1,536,514	
		7	教育費国庫補助金	256,043	△ 24,866	231,177	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
7	教育費国庫補助金	1	総務管理費補助金	262,304	10,200	272,504	
		1	修学支援費補助金	17,864		17,864	
		2	小中学校費補助金	234,028	10,200	244,228	学校保健特別対策事業費補助金
		3	幼稚園費補助金	8,912		8,912	
		4	文化財保護費補助金	1,500		1,500	
8	災害復旧費国庫補助金	1,032,833		1,032,833			

1 歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
16	県支出金			183,289		183,289	
	1	県負担金		64,248		64,248	
		4	教育費県負担金	64,248		64,248	
			1 幼稚園費負担金				
	2	県補助金		108,024		108,024	
		3	衛生費県補助金	2,224		2,224	
			2 環境衛生費補助金				
		5	農林水産業費県補助金	12,546		12,546	
			1 農業費補助金				
		9	教育費県補助金	93,254		93,254	
			1 小中学校費補助金	39,150		39,150	
			2 幼稚園費補助金	47,510		47,510	
			3 社会教育費補助金	6,594		6,594	
	3	県委託金		11,017		11,017	
		1	総務費県委託金	134		134	
		4	教育費県委託金	10,883		10,883	
			1 教育費委託金				
17	財産収入			463		463	
	1	財産運用収入		463		463	
		1	財産貸付収入	447		447	
		2	利子及びひ配当金	16		16	
18	寄附金			1,600		1,600	
	1	寄附金		1,600		1,600	
		4	教育費寄附金	1,600		1,600	
19	繰入金			30,652		30,652	
	1	基金繰入金		30,652		30,652	
		4	東日本大震災復興交付金事業基金繰入金	15,955		15,955	
		5	東日本大震災復興支援寄附基金繰入金	4,000		4,000	

1 歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容	
21	諸収入	6 国際交流等推進事業基金繰入金	1 国際交流等推進事業基金繰入金	888		888		
			12 奨学資金貸付基金繰入金	5,940		5,940		
			13 教育施設整備基金繰入金	3,869		3,869		
					274,744	1,200	275,944	
		3 貸付金元利収入			10,679		10,679	
		14 奨学資金償還金			10,679		10,679	
		5 雑入			264,065	1,200	265,265	
		1 雑入			264,065	1,200	265,265	
				1 社会教育文化事業収入				
				2 学校給食費	241,963		241,963	
				3 雑入	22,102	1,200	23,302	学校臨時休業対策費補助金
	22	市債			1,414,600		1,414,600	
	1 市債			1,414,600		1,414,600		
	8 教育債			1,414,600		1,414,600		
			1 学校教育施設整備事業債	80,000		80,000		
			2 社会教育施設整備事業債	1,274,300		1,274,300		
			3 過疎地域自立促進特別事業債	60,300		60,300		
			地方交付税等一般財源	2,442,922	7,525	2,450,447		
			教育委員会所管歳入合計	6,049,496	△ 5,941	6,043,555		

2 歳 出

(単位：千円)

款 項	目 目	補正前の額	補正額	計	内 容	
						金 額
2	総務費	3,905		3,905		
	1 総務管理費	3,905		3,905		
	17 国際交流等推進事業費	888		888		
	21 諸費	3,017		3,017		
9	消防費	8,151		8,151		
	1 消防費	8,151		8,151		
	5 防災管理費	8,151		8,151		
10	教育費	4,097,831	△ 5,941	4,091,890		
	1 教育総務費	258,686	△ 19,353	239,333		
	1 教育委員会費	2,296		2,296		
	2 事務局費	184,415	△ 19,353	165,062	通学に関する経費 (スクールバス増運行業務)	△ 19,353
	3 教育研究指導奨励費	68,954		68,954		
	4 青少年育成支援センター費	3,021		3,021		
	2 小学校費	541,461	11,030	552,491		
	1 学校管理費	149,047	11,600	160,647	学校運営に関する経費 (感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	11,600
	2 教育振興費	272,448		272,448		
	3 学校等設備整備費	119,966	△ 570	119,396	施設整備事業 (小学校管理室等空調設備設置工事 他)	△ 570
	3 中学校費	410,522	2,382	412,904		
	1 学校管理費	107,720	8,800	116,520	学校運営に関する経費 (感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	8,800
	2 教育振興費	170,819		170,819		
	3 学校等設備整備費	131,983	△ 6,418	125,565	施設整備事業 (中学校管理室等空調設備設置工事 他)	△ 6,418

2 歳 出

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補正額	計	内 容	
						金 額
4 幼稚園費		386,034		386,034		
	1 幼稚園費	386,034		386,034		
5 社会教育費		1,058,298		1,058,298		
	1 社会教育総務費	13,993		13,993		
	2 公民館費	797,930		797,930		
	3 図書館費	49,813		49,813		
	4 文化財保護費	35,774		35,774		
	5 文化振興費	99,800		99,800		
	6 市民会館費	34,752		34,752		
6 保健体育費	7 はまなすの館費	26,236		26,236		
		1,442,830		1,442,830		
	1 保健体育総務費	794,628		794,628		
	2 学校施設開放事業費	8,135		8,135		
11 災害復旧費	3 総合体育館費	98,189		98,189		
	4 学校給食費	541,878		541,878		
		1,939,609		1,939,609		
	5 文教施設災害復旧費	1,939,609		1,939,609		
教育委員会所管歳出合計	1 文教施設災害復旧費	1,939,609		1,939,609		
		6,049,496	△ 5,941	6,043,555		

専決処分報告第2号

令和3年度気仙沼市一般会計教育費等3月追加補正予算案
に対する意見について

このことについて、別紙のとおり専決処分したので報告する。

令和3年3月17日提出

気仙沼市教育委員会
教育長 小山 淳

専決処分の理由

教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したものである。

専 決 処 分 書

令和3年度気仙沼市一般会計教育費等3月追加補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により市長から意見を求められたので、異議のない旨意見を申し出ることを専決処分する。

令和3年2月24日

気仙沼市教育委員会
教育長 小 山 淳

令和3年度 気仙沼市一般会計教育費等 3月補正予算案

1 歳入

(単位:千円)

款 項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
13	分担金及び負担金		1,374		1,374	
		2	負担金	1,374		1,374
3	教育費負担金	1	独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金	1,374	1,374	
14	使用料及び手数料		19,702		19,702	
		1	使用料	19,702		19,702
1	総務使用料	1	行政財産使用料	1,234	1,234	
7	教育使用料		18,468		18,468	
		1	幼稚園授業料	156	156	
		2	公民館使用料	1,609	1,609	
		3	市民会館使用料	7,100	7,100	
		4	はまなすの館使用料	1,000	1,000	
		5	社会体育施設使用料	8,603	8,603	
15	国庫支出金		155,384		155,384	
		1	国庫負担金	131,663	131,663	
3	教育費国庫負担金	1	幼稚園費負担金	131,663	131,663	
2	国庫補助金		23,721		23,721	
		1	総務管理費補助金			
5	教育費国庫補助金		23,721		23,721	
		1	修学支援費補助金	16,500	16,500	
		2	小中学校費補助金	1,977	1,977	

1 歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	主要内容
			3 幼稚園費補助金	3,744		3,744	
			4 文化財保護費補助金	1,500		1,500	
			8 災害復旧費国庫補助金				
			3 文教施設災害復旧費補助金				
16	県支出金			161,974		161,974	
	1	果負担金		65,831		65,831	
	4	教育費県負担金	1 幼稚園費負担金	65,831		65,831	
	2	県補助金		85,163		85,163	
	3	衛生費県補助金	2 環境衛生費補助金	2,000		2,000	
	9	教育費県補助金		83,163		83,163	
			1 小中学校費補助金	33,102		33,102	
			2 幼稚園費補助金	46,621		46,621	
			3 社会教育費補助金	3,440		3,440	
	3	県委託金		10,980		10,980	
	1	総務費県委託金	6 人権啓発活動委託金	135		135	
	3	教育費県委託金	1 教育費委託金	10,845		10,845	
17	財産収入			746		746	
	1	財産運用収入		746		746	
			1 財産貸付収入	733		733	
			1 土地貸付収入	309		309	
			2 建物貸付収入	424		424	
	2	利子及び配当金	1 利子及び配当金	13		13	

1 歳 入

(単位：千円)

款 項	目	節	補正前の額	補正額	計	主 要 内 容
18 寄附金						
1 寄附金				5,000	5,000	
3 教育費寄附金		1 教育費寄附金		5,000	5,000	
				5,000	5,000	気仙沼地区生コンクリート協同組合 様
19 繰入金			8,514		8,514	
1 基金繰入金			8,514		8,514	
6 国際交流等推進事業基金繰入金		1 国際交流等推進事業基金繰入金	870		870	
10 奨学資金貸付基金繰入金		1 奨学資金貸付基金繰入金	7,644		7,644	
21 諸収入			329,608	△ 18,230	311,378	
3 貸付金元利収入			7,960		7,960	
14 奨学資金償還金		1 奨学資金償還金	7,960		7,960	
5 雑入			321,648	△ 18,230	303,418	
1 雑入			321,648	△ 18,230	303,418	
		1 社会教育文化事業収入	200		200	
		2 学校給食費	248,111	△ 18,230	229,881	学校給食費
		3 雑入	73,337		73,337	
22 市債			95,900		95,900	
1 市債			95,900		95,900	
7 教育債		1 社会教育施設整備事業債	95,900		95,900	
		地方交付税等一般財源	1,555,620	58,699	1,614,319	
		教育委員会所管歳入合計	2,328,822	45,469	2,374,291	

2 歳 出

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補正額	計	内 容		金 額
2 総務費		890		890			
	1 総務管理費	890		890			
	17 国際交流等推進事業費	870		870			
	21 諸費	20		20			
9 消防費			900	900			
	1 消防費		900	900			
	5 防災管理費		900	900	防災に関する経費 (社会教育施設通信環境整備事業)		900
10 教育費		2,327,932	44,569	2,372,501			
	1 教育総務費	376,675	32,299	408,974			
	1 教育委員会費	2,296		2,296			
	2 事務局費	135,233	32,299	167,532	一般行政経費 (学校施設消毒業務)		9,000
					新型コロナウイルス感染症に係る支援事業 (奨学生緊急支援金支給事業)		15,269
					同 (就学援助受給対象世帯緊急支援金支給事業)		8,030
	3 教育研究指導奨励費	203,334		203,334			
	4 教育サポートセンター費	35,812		35,812			
	2 小学校費	262,562		262,562			
	1 学校管理費	129,876		129,876			
	2 教育振興費	104,140		104,140			
	3 学校等設備整備費	28,546		28,546			
3 中学校費		214,479		214,479			
	1 学校管理費	90,396		90,396			
	2 教育振興費	104,603		104,603			
	3 学校等設備整備費	19,480		19,480			

2 歳 出

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補正額	計	内 容		金 額
4	幼稚園費	384,658		384,658			
	1 幼稚園費	384,658		384,658			
5	社会教育費	430,353	11,720	442,073			
	1 社会教育総務費	6,178		6,178			
	2 公民館費	173,348	11,720	185,068	公民館の運営・維持管理に関する経費(新型コロナウイルス感染症対策)		6,720
	3 図書館費	44,341		44,341	気仙沼中央公民館整備事業		5,000
	4 文化財保護費	13,696		13,696			
	5 文化振興費	110,591		110,591			
	6 市民会館費	24,636		24,636			
	7 はまなすの館費	57,563		57,563			
6	保健体育費	659,205	550	659,755			
	1 保健体育総務費	21,092		21,092			
	2 学校施設開放事業費	7,539		7,539			
	3 総合体育館費	107,370		107,370			
	4 学校給食費	523,204	550	523,754	学校給食の運営・維持管理に関する経費(コロナ禍における学校給食等支援事業)		550
教育委員会所管歳出合計		2,328,822	45,469	2,374,291			

議案第 1 号

第 2 期気仙沼市教育大綱の基本方針及び基本目標に基づく
令和 3 年度重点施策等の策定について

別紙のとおり策定する。

令和 3 年 3 月 1 7 日提出

気仙沼市教育委員会
教育長 小 山 淳

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 5 条第 2 項の規定により、教育委員会の議決を必要とするためである。

第2期気仙沼市教育大綱の基本方針及び基本目標に基づく令和3年度重点施策等について

(□○：学校教育 ■●：社会教育 [国/県]：国/県の補助・委託等事業)

基本目標		令和3年度	
		重点施策	主な事業内容等
1 学ぶ力と自律する力の育成	(1) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長	□ 学習状況改善事業の推進（児童生徒の視点に立つPDCAサイクルによる授業改善, ESD探究型化, 指標開発）	○ 主体的・協働的・探究的な学びの実現（習得中心の学習から探究的な学習への着実な移行, 思考力の育成と資質能力を育む単元計画） ○ 基礎・基本の定着に向けた「学力向上に向けた5つの提言〔県〕」, 「気仙沼スタンダード〔市〕」等を踏まえた授業改善 ○ 児童生徒の視点に立つPDCAサイクルによる授業改善（汎用型UDを含む） ○ 学力指標の開発（児童生徒の意識調査, 教員の実感調査, 全国学力学習調査・標準学力調査の結果の相関） ○ 英語力・ICT活用力の育成計画立案と実践の推進 ○ 大学との連携による質の高い教育の実現 ○ 市指定校の研究促進, 指導助言（学力向上研究指定校〔県〕, 学力向上マネジメント支援事業〔県〕）
	(2) 防災教育の推進	□ 地域や関係機関と連携・協働した防災教育と発信の促進	○ 防災教育の推進, 防災シートの活用 ○ 防災フォーラム, 安全担当主幹の活用 ○ ●地域協働による防災教育（地区防災教育推進委員会等）
	(3) 読書活動の推進	□ 学校としての読書活動の推進	○ 学校としての読書活動の推進 ○ 不読率（1週間に1冊も本を読まない児童）の減少
	(4) 「幼・保・小・中・高」のつながりを重視した教育の推進	□ 各種発表会, 教員研修会の充実	○ 児童生徒の発表機会の充実 ○ 幼・保・小・中の連携及び円滑な接続のための研修及び支援の充実
2 社会変化を生み出し未来を創る力の育成	(1) ESDの推進	□ 幼小中高を通じた系統的・探究的ESDの指導（コア共有） □ 海洋教育の推進（パイオニア・スクー） □ 気候変動等の課題解決を図る環境教育の充実 □ 地域起点のグローバル教育の促進 □ 市民のSDGs理解促進	○ 系統的・探究的ESD指導（コア共有） ○ 気候変動等SDGsにつながる学習の促進 ○ 探究学習コーディネーター配置事業 ○ ESD円卓会議・ユネスコスクール研修会等の研修機会の充実 ○ ESD/ユネスコスクールの実践による児童生徒の資質・能力の向上 ○ 海洋教育推進パイオニアスクール（地域展開）による実践〔市教委指定〕 ○ 海洋教育に係る教育課程特例校によるカリキュラム改善 ○ 海洋教育の成果の発信と学びの機会の充実 ○ 海洋教育に関する副読本の作成 ○ ESD発信・市民SDGs理解促進
	(2) 英語力の育成	□ 英語教育の推進（4技能5領域の〔中・高・小一中〕教員連携, CAN-DOリスト活用, 英語能力測定テスト, ALT活用） □ 指導力向上に向けたJTE（日本人の英語指導者）研修の充実 □ 英語によるコミュニケーションの機会拡充 □ 学校種を超えた教員研修・交流の充実	○ 英語学習実態調査の実施と活用 ○ 小学校の英語活動・教科英語の充実（授業づくり, ICT活用, 小中高連携等） ○ 中学校・英語の充実（授業スタイルづくり, CAN-DOリスト活用, パフォーマンステスト, 英検等活用等） ○ 外国語指導助手（ALT）の活用 ○ JTE指導力向上, 教員連携（小一中, 中一高） ○ ICT・オンライン教材の活用 ○ 英語弁論大会による発表機会の拡充 ○ 国際交流, 異文化理解の促進 ○ JETプログラム学校訪問及び地域別ALT研修会の活用〔県〕
	(3) ICT活用力の育成	□ ICT活用力を育成するための指導力向上研修の充実 □ 最先端科学に関する教育の推進	○ ICT活用力の育成 ○ ICT活用の促進（授業面, ESD面, デジタルコンテンツ活用面） ○ 個別最適化学習及びスタディログ活用の研究 ○ ICT教育推進連絡協議会によるICT活用指導力の養成と, 各校への展開 ○ ICT教育ワーキンググループによる研修内容の検討 ○ ICT支援員の適正配置と活用 ○ ILCを含む最先端科学教育

基本目標		令和3年度	
		重点施策	主な事業内容等
3 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	(1) 豊かな人間性や社会性の育成	<input type="checkbox"/> 協働的な学習を通じた安心できる、失敗してよい学級環境の形成と、不登校等の未然防止対策 <input type="checkbox"/> 各種行事・活動のコンピテンシー・ベースでの見直し <input type="checkbox"/> 自律につながる道徳教育 <input type="checkbox"/> ■各種文化・芸術事業の継続 <input type="checkbox"/> 就業体験を含む志教育の推進	<input type="checkbox"/> 協働的な学習による、安心できる学級環境の形成と失敗経験 <input type="checkbox"/> 中学生代表者会議 <input type="checkbox"/> 情報モラル教育 <input type="checkbox"/> 人権に関する啓発（作文・ポスター等） <input type="checkbox"/> 各種行事・活動のコンピテンシー・ベースでの見直し <input type="checkbox"/> 教科・領域と関連させたカリキュラム・マネジメント <input type="checkbox"/> 道徳的心情及び実践力を高める道徳教育計画の改善・指導 <input type="checkbox"/> 実生活に即した道徳教育の充実 <input type="checkbox"/> 図工美術作品展・書きぞめ展 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども芸術劇場、青少年劇場小公演 <input type="checkbox"/> 気仙沼版志教育の検討と実践（地元インターンシップ等）
	(2) 健やかな体の育成	<input type="checkbox"/> 学校体育の充実 <input type="checkbox"/> 外遊び・徒歩通学の奨励 <input type="checkbox"/> 給食・食育の面からの体力・健康向上対策 <input type="checkbox"/> 運動部活動への支援 <input type="checkbox"/> 各種運動的行事の継続	<input type="checkbox"/> 授業改善面からの運動量確保・体力向上対策 <input type="checkbox"/> 体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づく体力向上対策 <input type="checkbox"/> 外遊びの奨励（縄跳び・持久走等） <input type="checkbox"/> 徒歩通学の奨励 <input type="checkbox"/> 給食・食育の面からの健康増進 <input type="checkbox"/> 市中央給食センター等による食育栄養教室 <input type="checkbox"/> アレルギー対策研修会 <input checked="" type="checkbox"/> 中学校部活動の在り方の検討 <input type="checkbox"/> 中学校総合体育大会〔中体連：地区・県〕 <input type="checkbox"/> 市立小学校体育祭・水泳大会 <input type="checkbox"/> 部活動指導者支援事業（外部指導者、ICT、スポーツ団体との連携）
	(3) いじめ等の問題行動・不登校への取組の充実	<input type="checkbox"/> いじめへの対応の徹底（未然防止対策、早期発見・即時対応対策・自立支援対策の各段階の取組の充実、各種機関との連携） <input type="checkbox"/> 重層的な不登校対策（気仙沼市教育サポートセンター、通所支援、学校支援、家庭支援）	<input type="checkbox"/> 市いじめ問題対策連絡協議会等 <input type="checkbox"/> いじめ問題を考えるフォーラム〔県〕 <input checked="" type="checkbox"/> 青少年支援会議 <input type="checkbox"/> 不登校支援会議 <input checked="" type="checkbox"/> 街頭指導の充実 <input checked="" type="checkbox"/> 青少年支援室運営 <input checked="" type="checkbox"/> 気仙沼市青少年育成協議会 <input type="checkbox"/> 教育相談室・カウンセリング室運営 <input type="checkbox"/> 訪問支援室運営 <input type="checkbox"/> 来所者支援室運営（けやき教室） <input type="checkbox"/> 緊急スクールカウンセラー等配置事業〔県〕 <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー活用委託事業〔県〕 <input type="checkbox"/> こどもの心のケアハウス運営支援事業〔県〕 <input type="checkbox"/> 心のケア研修会〔県〕
4 特別なニーズに対応した教育の推進	(1) きめ細やかな特別支援教育の推進	<input type="checkbox"/> 特別支援教育に関する研修会の充実 <input type="checkbox"/> 「個別の教育支援計画・指導計画」の作成	<input type="checkbox"/> 教育支援委員会・特別支援教育コーディネーター連絡協議会 <input type="checkbox"/> 教育支援委員会による適切な就学先の判断 <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーター連絡協議会研修会の充実 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員研修会（宮城教育大学との連携による研修会） <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用 <input type="checkbox"/> 特別支援学級新担当者研修会〔県〕 <input type="checkbox"/> 通級指導教室による個別指導の充実
	(2) 切れ目のない支援体制の整備	<input type="checkbox"/> 関係部局との連携・支援体制の整備 <input type="checkbox"/> 「すこやかファイル」の活用促進	<input type="checkbox"/> 教育支援委員会による就学支援と就学相談会 <input type="checkbox"/> 特別支援教育推進委員会での連携体制の確認 <input type="checkbox"/> 市立小中特別支援学級合同交流学習 <input type="checkbox"/> 特別支援教育共同実習所 <input type="checkbox"/> すこやかファイルの活用促進
	(3) 垣根をつくらない教育システムの構築	<input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システムの構築 <input type="checkbox"/> 切れ目のない支援を行うための体制づくり	<input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員の適正配置と活用 <input type="checkbox"/> 居住地校交流事業（支援学校と小・中学校の連携） <input type="checkbox"/> 社会福祉施設訪問・ボランティア・体験活動 <input type="checkbox"/> 社会的自立に向けた民間機関等との連携

基本目標		令和3年度	
		重点施策	主な事業内容等
5 信頼に裏打ちされた魅力ある教育環境づくり	(1) 学校の教育力の向上	<input type="checkbox"/> 教員研修・研究の充実（探究型学習指導力） <input type="checkbox"/> 学習者視点のPDC Aサイクル確立 <input type="checkbox"/> 学校における働き方改革の推進 <input type="checkbox"/> 教員の健康管理と事故防止	<input type="checkbox"/> 研究指定校事業（学力向上〔県〕・学習状況改善〔市〕・海洋教育・伝統文化・志教育等） <input type="checkbox"/> 市教育研究員制度の充実と活用 <input type="checkbox"/> 教員対象の各種研修会（全員研修，職能別研修，幼小中高研修，転入者地域理解研修） <input type="checkbox"/> 市教育研究会（市校長会）との連携 <input type="checkbox"/> 働き方改革WGによる検討 <input type="checkbox"/> 校務のICT化等の環境整備 <input type="checkbox"/> 県システム等の有効活用（服務指導マニュアル，ストレスチェック，学校共済メンタルヘルス事業等） <input type="checkbox"/> 「チーム学校」の体制づくり <input type="checkbox"/> 学校事務共同実施推進協議会
	(2) 学校規模の適正化の推進	<input type="checkbox"/> 義務教育環境整備計画の推進 <input type="checkbox"/> 安全な通学の確保 <input type="checkbox"/> 統合を機とする新たな学校づくり	<input type="checkbox"/> ●学校教育の在り方検討会議（県教委への提言） <input type="checkbox"/> 市立学校通学区審議会 <input type="checkbox"/> 各種統合懇談会の実施 <input type="checkbox"/> 統合準備会の充実 <input type="checkbox"/> スクールバス運行計画策定 <input checked="" type="checkbox"/> 〇市長部局と連携による学校跡施設利活用の推進
	(3) 教育施設の整備推進	<input type="checkbox"/> 通学環境の確保 <input type="checkbox"/> 学校施設・設備の計画的な改修 <input type="checkbox"/> 学校施設のSociety5.0時代の環境整備 <input checked="" type="checkbox"/> 社会教育施設の個別施設計画の策定と整備及び修繕	<input type="checkbox"/> 安全な校内環境の確保 <input type="checkbox"/> ●安全な通学環境の確保（通学路安全対策推進会議・通学路の安全点検） <input type="checkbox"/> 天井吊下照明固定工事（鹿折小・津谷小・大島中） <input type="checkbox"/> LED照明交換工事（面瀬中） <input type="checkbox"/> 屋体外壁改修工事（大島小） <input type="checkbox"/> 電気設備改修（階上小・条南中） <input type="checkbox"/> ICT及びアクティブ・ラーニング環境整備 <input type="checkbox"/> オンライン学習等に必要デジタル機器，DVD等の教材等の整備〔国〕 <input checked="" type="checkbox"/> ●社会教育施設の個別施設計画の策定 <input checked="" type="checkbox"/> ●社会教育施設等の整備・修繕 <input checked="" type="checkbox"/> ●オンライン会議用機材の配備
6 幼児教育の充実と家庭・学校・地域が協働して子どもを育てる環境づくり	(1) 幼児教育の充実	<input type="checkbox"/> 学びの土台づくりのための幼児教育・保育の充実及び幼・保一小的円滑な接続・連携 <input type="checkbox"/> 幼・保の再編に関する福祉担当部局との連携	<input type="checkbox"/> 幼児教育推進体制充実活用強化事業〔国・市〕 <input type="checkbox"/> 幼児教育施設訪問による支援，助言 <input type="checkbox"/> 幼保小の連携及び円滑な接続のための研修及び支援の充実 <input type="checkbox"/> 幼児教育人材育成指標の試案作成と活用 <input type="checkbox"/> 幼児教育推進室による幼保教員研修の一元化 <input type="checkbox"/> 子ども家庭課との連携
	(2) 家庭教育等への支援	<input checked="" type="checkbox"/> 各種機関が連携した家庭教育支援策の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て相談・支援体制の充実	<input checked="" type="checkbox"/> ●家庭教育支援チーム活動の充実 <input checked="" type="checkbox"/> ●青少年育成協議会の活動支援 <input checked="" type="checkbox"/> ●家庭教育大会・青少年健全育成推進大会 <input checked="" type="checkbox"/> ●文集「燈火」の発刊 <input checked="" type="checkbox"/> ●家庭教育学級 <input checked="" type="checkbox"/> ●就学期・思春期子育て講座 <input checked="" type="checkbox"/> ●子育てほっとサロンの開催
	(3) 子どもが安全で安心できる環境づくり	<input type="checkbox"/> ●地域ぐるみの安全体制 <input type="checkbox"/> 児童虐待の防止	<input type="checkbox"/> 地域連携型学校防災体制等構築推進事業〔県〕 <input type="checkbox"/> 東部児童相談所との連携
	(4) 放課後等の子どもの居場所づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 放課後等の居場所づくり <input checked="" type="checkbox"/> 多様な遊びや体験の場の提供	<input checked="" type="checkbox"/> ●放課後子ども教室
	(5) 学校と地域による協働教育の推進	<input type="checkbox"/> ●学校地域協働体制の構築（コミュニティ・スクールの設置，探究学習支援体制の充実） <input type="checkbox"/> ●産業界との連携促進 <input type="checkbox"/> ●地域住民や市民の理解を促進し，市民によるこれからの教育を考える機会の充実	<input checked="" type="checkbox"/> ●地域学校協働活動推進事業（地域コーディネーター配置事業） <input type="checkbox"/> ●コミュニティ・スクールの設置促進 <input checked="" type="checkbox"/> ●ふるさと学習 <input type="checkbox"/> ●産業界との連携事業 <input type="checkbox"/> ●ESD市民周知 <input type="checkbox"/> 学校教育の在り方検討会議

基本目標		令和3年度	
		重点施策	主な事業内容等
7 生涯学習の推進	(1) 生涯学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民の学び続ける意欲の醸成 ■ 生涯学習推進計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習推進計画の策定 ● 社会教育委員会議 ● 放送大学の普及支援
	(2) 生涯学習による地域活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯学習による地域活性化 ■ 社会教育施設と学校教育との積極的な連携（教育機関・団体等とのネットワークの充実，社会教育施設と学校教育の接続，若者の地域活動促進） ■ 気仙沼まち大学構想と連動した地域リーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● ○学校との連携による地域の活性化 ● 児童生徒が利用しやすい社会教育施設の環境整備（フリースペースの設定，wi-fiの活用等） ● 公民館事業への中高生の参画促進 ● 気仙沼まち大学との連動
8 社会教育活動の充実	(1) 公民館等の活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会教育施設を核とする地域づくりの促進（公民館の多機能化，まちづくりネットワークの充実，ジュニアリーダーを含む地域リーダーの養成，地域づくり新規事業の促進） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館運営方針の作成 ● 公民館長会議 ● 社会教育関係職員の各種研修 ● ホームページ等の活用による情報提供 ● 各種講座・教室の開催 ● ジュニアリーダー研修の開催と活動の充実 ● 公民館事業を通じたローカルDXの推進による市民生活の利便性の向上 ● 公民館事業への中高生の参画促進
	(2) 図書館サービスの充実と読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館運営の充実と利用の拡大 ■ 子ども読書活動推進計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館運営方針の作成 ● 図書館協議会 ● 図書館利用者懇談会 ● 子ども読書活動推進計画（第2次）策定 ● 講座・展示会の開催 ● 蔵書の充実と整理・登録作業の推進
9 生涯スポーツの振興	(1) スポーツ活動環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツの日常化と自主的活動の奨励 ■ スポーツ団体の育成と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● WEB予約システムの導入 ● スポーツ推進審議会・推進委員会議 ● 学校施設開放事業 ● 体力テスト・体育の日行事等 ● スポーツ教室・安全講習会の開催
	(2) スポーツ・リーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツ指導者の育成支援と活用 ■ 社会体育施設の効果的な活用と整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 体育協会・スポーツ少年団等の活動支援 ● 総合型地域スポーツクラブ育成支援 ● スポーツ顕彰の実施 ● スポーツ少年団指導者等資格取得助成 ● 社会体育施設の整備
10 文化遺産の保護・継承と文化芸術の振興	(1) 文化遺産の保護・継承	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化財の保存・活用の促進 ■ 文化財保護体制の整備充実 ■ 文化財学習機会の提供 ■ 日本遺産・三陸ジオパーク等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財保護審議会 ● 文化財パトロール（文化財保護巡視員） ● 文化財の保護・調査・活用 ● 埋蔵文化財の保護・発掘調査 ● 十八鳴浜・九九鳴き浜の保全 ● 無形民俗文化財等の活動支援 ● 文化財保護強調月間 ● 地域の文化遺産（日本遺産・三陸ジオパーク等）を学ぶ事業
	(2) 文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■ 文化芸術活動の促進 ■ 文化芸術団体の活動支援 ■ 文化芸術に接する機会の提供 ■ 文化施設の効果的な運営 ■ リアス・アーク美術館との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども芸術劇場 ● 青少年劇場小公演・巡回小劇場・地方音楽会 [県] ● 文化芸術による子供の育成事業 [国] ● 文化協会等の活動支援・市民文化祭 ● 芸術鑑賞事業 ● 市民会館文化振興事業 ● はまなすホール自主事業 ● リアス・アーク美術館との連携による芸術鑑賞・体験事業

第116回市議会（定例会）代表・一般質問について

議席 番号	会派等及び氏名	代表・一般質問の概要	答 弁 の 概 要
代 表 質 問			
1	未来 千葉慶人議員	<p>3. 人口減少・少子化対策について</p> <p>(1)子育て支援策について</p> <p>①子ども子育て支援策として学校給食費の無償化あるいは負担軽減を検討できないか</p>	<p>市長答弁</p> <p>本市の児童・生徒一人当たりの給食費に係る保護者の年間負担額は、完全給食で小学校 53,580 円、中学校 65,550 円、補食給食では小学校 43,700 円、中学校 52,250 円となっており、その総額は、昨年5月1日時点の児童・生徒数で試算しますと年間約 2 億 943 万円となっています。</p> <p>給食費の無償化については子育て支援策の一案として検討しましたが、多額の財政負担を伴うことから現時点での実施は難しいと判断したところであり、今回、子ども医療費助成事業の拡充を選択し子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることとしたものです。なお、今回コロナ禍における保護者の家計の支援として、スポットではありますが小・中全児童生徒に対し、完全給食の一月分の平均をカバーする一律 5,000 円を減免すべく本議会に追加提案を準備中です。また、これまで実施しています生活保護制度や就学援助制度による給食費の助成を継続するとともに、給食費の段階的無償化についても子育て支援策の一つとして、国、県にも要望しながら引き続き検討します。</p> <p>給食費の納付時に保護者が負担している振替手数料については、公費負担を検討するとともに将来的に公会計化を目指して検討を進めます。</p>
		<p>5. 「市民が主役のまちづくり」と「ローカルDXの推進・活用」について</p> <p>(2)まちづくり拠点となる公民館におけるオンライン会議機能などのデジタル化の推進について伺う</p>	<p>教育長答弁</p> <p>これまでも利用者からオンライン会議機能についての問い合わせを受けているところであり、ローカルDXの推進に当たり、また、今回のような感染症発生時において特に必要なものと捉えています。公民館講座のwebによる開催、小中学生のタブレット活用など公民館活動の幅が拡大するとともに、災害時の避難所においても情報の発信や共有につながることから、モニター、Webカメラ、マイク等、オンライン会議に必要な機材を全ての館に配備し、現在のコロナ禍を契機として公民館を核とした地域におけるデジタル化を推進したいと考え、今議会に追加提案の予定です。</p>

議席番号	会派等及び氏名	代表・一般質問の概要	答 弁 の 概 要
14	市民の声 村上佳市議員	3. 令和3年度における主な施策について (5)教育について ①スポーツの振興と施設管理について	教育長答弁 南気仙沼復興市民広場の芝生の養生は定着するまでの期間、専門業者への委託を検討していますが、それ以外の業務や他の施設については、資機材を用意したうえで利用団体や地区の方々と相談し適切な管理に努めます。
一 般 質 問			
10	公明党 村上進議員	3. 不登校の課題等について (1)民間のフリースクール等に対する財政支援について	教育長答弁 本市では、県の学習指導員配置支援事業を活用し、昨年10月から民間施設の職員を学習指導員として任用することで財政支援を行い、その施設に通所する不登校児童生徒への学習指導等を行っており、次年度についても県の事業が継続されることから、その内容を確認しながら本市においても学習指導等を含め、支援を継続していきます。 また、みやぎ子どもの心のケアハウスと気仙沼市青少年育成支援センター等を一体化して本年4月に開設する予定の気仙沼市教育サポートセンターを窓口とし、民間のフリースクール等との連携を一層強化しながら、教育相談、保護者のネットワークづくり、情報交換等を通して、不登校児童生徒の支援を充実していきます。
		(2)本市における不登校特例校の設置について	教育長答弁 不登校児童生徒に対する多様な学びの場の提供は重要なものと認識しています。本市としては、まずは本年4月に開設する予定の気仙沼市教育サポートセンターによる不登校児童生徒への支援等の充実を先行し、その取組の中で不登校特例校について他市の動向等も参考にしながら検討します。
		(3)既存の学校教育になじまない不登校生徒の新たな居場所として、子どもの多様性に対応した「校内フリースクール」の開設について	教育長答弁 不登校児童生徒の社会的な自立に向けた新たな支援策と認識していますが、学校内に設置するため、教員や支援員の配置、支援の在り方、教室の配置等、検討すべきことが多くあります。 現在、各校では不登校児童生徒等を対象に別室登校の部屋を設け、学習サポーターと教員が連携して学習や居場所づくりの支援を行っています。今後、別室へ登校している児童生徒の状況に応じた柔軟な対応と支援の充実を図りながら、「校内フリースクール」についても、先進事例等を参考に研究してまいります。また、教育委員会では、現在、不登校児童生徒への支援の原

議席番号	会派等及び氏名	代表・一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(公明党) (村上進議員)		則として「支援に係る基本的な考え方」を策定しており、これを基に市内小・中学校において不登校児童生徒を生まない学校づくりを推進するとともに、不登校児童生徒の社会的な自立、多様な学びの機会の確保、児童生徒と保護者に寄り添う支援等を充実させていきます。
17	無所属 熊谷雅裕議員	3. 義務教育環境整備計画について (1) コロナ禍により説明会開催や統合準備を進めることは難しい状況だが、市は、あくまで来年4月の統合を目指すのか	教育長答弁 今後の児童生徒数減少の実態を考慮し、子供たちが集団の中で社会性や人間性を磨き合い、チャンスや能力を開く機会を広げるために計画で示す学校統合は必要であると考えことから、令和4年4月以降のできるだけ早い時期の統合を目指しています。 コロナ禍での懇談会開催の難しさはありますが、感染防止対策に万全を期し、地域の皆様からの統合への御理解をいただけるよう丁寧に進めていきます。
		(2) 第3段階の進捗状況とコロナ禍の現状を鑑みると計画を再検討すべきと考えるが市の考えを尋ねる	教育長答弁 義務教育環境整備計画は、文部科学省が望ましいとする学校規模を目指しながらも一律にそれを適用するものではなく、通学距離や地域ごとの歴史的な背景も考慮した子供の立場に配慮した計画であると理解しています。一方で、児童生徒数の減少は学校での集団活動や協働的な学習に支障を来し、社会性の育成等の面で困難を生じる重大な状況となっていることから、第1に現計画を推進し統合を機とする新たな学校づくりに取り組むべきと考えています。本市における出生数の減少推移を考えますと、現計画の後、適正規模を主眼とした新たな計画も視野に入れなければならないものと考えています。
20	立憲民主党 小野寺俊朗議員	2. ヤングケアラー問題と支援について (2) ヤングケアラーの状況にある児童・生徒の状況を教育委員会では把握しているのか伺う	教育長答弁 本市の小・中学校において、ヤングケアラーに特化した調査は実施していません。一方で、各小・中学校では、引継ぎ書類や調査票を基に児童・生徒の家族構成や配慮すべき事項の把握に努めています。また、普段の学校生活の中で児童・生徒を見守っていることに加え、参観日や家庭訪問等の学校行事も利用して家庭状況の把握に努めているところですが、現時点ではヤングケアラーの状況にある児童・生徒の情報はありません。
		(3) ヤングケアラーの状況にある児童・生徒がいる場合	教育長答弁 各学校では、教職員、スクールカウンセラー、スク

議席 番号	党派等及び氏名	代表・一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(立憲民主党) (小野寺俊朗議員)	に相談や支援の必要がある と考えるが、その対応につ いて伺う	ールソーシャルワーカーが連携して、学習面や心理面 の相談、支援等を行うこととしています。また、家庭 環境や経済状況に深刻な課題があると判断される児 童・生徒には、子ども家庭課、社会福祉課等の庁内関 係課及び児童相談所、「ひありんく気仙沼」等の関係機 関とケース会議やケア会議を開催し、連携して支援に あたっています。
1	未来 今川悟議員	2. 県立高校再編に対する市 の関与について (1)検討会議の議論の中心が 「高校の魅力化」になっ ていると感じます。しか し、県立高校の特色は市 内の3校でそれぞれ異な り、総論的な内容にとど まっています。具体的に 魅力化を進めるのなら、 志津川高校のように学校 ごとに組織を立ち上げて 検討していくことが必要 です。検討会議は提言等 をまとめたら終了すると 説明がありましたが、今 後の対応を伺う (2)検討会議に期待してい たのは、急激な少子化によ ってさらなる高校再編が 避けられない状況の中 で、地域主導で先じた 議論を始めることでし た。気仙沼西高校が突然 統合された経験を忘れ ず、再編する高校の組み 合わせや学科内容に踏み 込まなければなりません。 市として再編の議論 に踏み込む覚悟を伺う	教育長答弁 気仙沼市学校教育の在り方検討会議は、近い将来に おける当地域の高校再編が必至との状況をきっかけと して設置したものです。その目的に向け一貫性ある教 育の観点から、前半で小・中学校教育を検討し今後の 市が目指すべき教育施策に反映させ、後半では高校教 育の在り方を検討し結果を県教育委員会の再編計画等 に向けて提言することとしています。 委員からは、再編に関わらない、直ぐにでも検討し てほしい高校の魅力化の話も多く出てきましたが、次 第に将来のあるべき姿に向け、内容の濃い議論に発展 しています。今後は、再編への考え方のベースとなる 本地域の高校教育の在り方について取りまとめ、地域 の意思として県教育委員会へ提言したいと考えていま す。 また、在り方検討会議はそれをもって終了の予定で すが、市教育委員会としては、その後も高校再編計画 に関して県教育委員会と提言をベースに議論を深めて いきます。 さらに、必要に応じて市民意見の再集約なども視野 に責任ある関与を行っていきます。 教育長答弁 県教育委員会の高校再編計画立案を機とする提言と なることから、再編の議論に踏み込む覚悟を持って臨 まなければならないと認識しています。 再編の議論が進んでいく過程で、単なる数合わせや 教育に関わらない地域問題化、直近の視野にとどまる 議論などに陥らないよう今回先立って提言を出すもの です。検討会議の目的が、本市における中・長期的な 高校教育の在り方についての提言であることを踏ま え、高校のタイプ、学科構成やその内容等、十分に議 論いただき提言書としてまとめていきたいと考えてい ます。

議席 番号	会派等及び氏名	代表・一般質問の概要	答 弁 の 概 要
8	未来 菊田篤議員	<p>2. 人権教育の必要性について</p> <p>(1)市内小・中学校での人権教育の実施状況は過去3年間どのような内容で取り組みが行われたのか、仙台法務局等の行政機関との連携はあったのかも含め伺う</p> <p>(2)法務省の人権擁護機関では、学校における「いじめ」や体罰、家庭内での問題に対する活動として、全国の小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布し子どもの悩みを的確に把握し解決することを図っている。本市でも仙台法務局と連携し、法務局の出前授業等と学校が連携し「子どもの人権SOSミニレター」を使った人権学習の気仙沼モデルを構築すべきと提案するが所見を伺う</p>	<p>教育長答弁</p> <p>学校における人権教育は、児童生徒一人一人が人権の内容や重要性について理解し、互いを尊重し合いながら差別のない集団や社会を共に作り出そうという態度を養うことを目指し全教育活動を通じて行われるものです。</p> <p>市内各校では、学校教育目標の達成を目指して人権教育計画に基づく多岐にわたる取組を実践しています。過去3年間では、いじめ防止、SNSを通じた人権侵害を防止するネットモラル、自他の尊重や共生などを重点的に扱い、特に今年度は感染症に係る差別や偏見の防止について、全小・中学校で発達の段階に応じて繰り返し指導しています。人権教育の実施にあたっては、仙台法務局、人権擁護委員の皆様、仙台弁護士会、気仙沼警察署など行政機関や外部人材との連携を図り、児童生徒が自他の大切さを認め合う人権意識を身に付け、態度や行動に表すことができるよう学校全体で取り組んでいます。</p> <p>教育長答弁</p> <p>「子どもの人権SOSミニレター」は人権擁護委員の皆様より市内の全小・中学校に届けられています。</p> <p>学校では、SOSミニレターの意義、使い方や悩みを一人で抱え込むことのないよう指導しながら配布しています。中には、人権を扱う授業の一環としての配布や教育相談室に常備し、いつでも手に取ることができるようにしている学校もあります。SOSミニレターは、学校では伝えにくい児童生徒の悩みを把握し、相談機関等での対応につなげていくために、貴重であると理解しています。児童生徒の人権意識は、学級を始め学校生活全体の中で自らの大切さや他者の大切さが認められていると児童生徒自身が実感できることを背景にして育ちます。</p> <p>本市においては、持続可能な未来社会の創造に必要な力を育むために協働的で探究的な学習を推進しています。その力には、共感性や多様性を認める力、思いやりや倫理観も含まれます。協働的な学びによって互いを尊重しながら、自他の大切さを認めることが人権意識にもつながります。SOSミニレターの活用も含めた相談しやすい環境づくりや人間関係づくり、協働的な学習づくりが、人権学習の気仙沼モデルともなり得るものと考えています。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	代表・一般質問の概要	答 弁 の 概 要
	(未来) (菊田篤議員)	(3)本市教育委員会が関係する人権セミナー等，成人教育の実施状況について過去3年間で具体的にどのような内容で取り組みが行われたのか市長に伺う	教育長答弁 教育委員会と青少年育成協議会等が主催し毎年11月に開催している家庭教育大会の中で、「子育てと子どもの人権について」や「情報化社会における親と子どもたち」と題して子どもの人権や家庭，地域の教育の在り方などについての講演会を行っているところであり，今後も時宜にかなったテーマを選定しながら継続してまいります。
		(4)本市教育委員会は人権教育について市内連合会レベルの社会教育関係団体に働き掛けをしたことはあるか，なければすべきと考えるが，市長の所見を伺う	教育長等位弁 自主的な運営を尊重する立場から，人権教育についてもこれまで社会教育関係団体への働き掛けを行ってきていません。 しかしながら，現在，情報モラルも含め，人権の尊重は一層重要なものとなっておりますので，PTA連合会等の社会教育関係団体への情報提供，公民館講座参加者への啓発，学校の人権教育を契機とする子ども達との対話を通じた保護者や地域の方々が人権を考えるきっかけづくり等を検討していきます。